

平成30年11月6日 第2回 定例会

## 北河内4市リサイクル施設組合議会会議録

平成30年11月6日（火）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

# 議 事 日 程

平成 30 年 11 月 6 日（火）午後 2 時開会  
北河内 4 市リサイクル施設組合議会平成 30 年第 2 回定例会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	議席の指定	
2	—	会期の決定	
3	議 案 第 4 号	公平委員会委員の選任	
4	議 案 第 5 号	平成 30 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 補正予算（第 1 号）	
5	認 定 第 1 号	平成 29 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 歳入歳出決算認定	
6	—	一般質問	

北河内4市リサイクル施設組合議会平成30年第2回定例会会議録

1. 開 会 平成30年11月6日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (12名)

(議 席)	1 番	堤 幸子	(枚方市議会)
	2 番	妹尾 正信	( 〃 )
	3 番	野村 生代	( 〃 )
	4 番	丹生 真人	( 〃 )
	5 番	八尾 善久	( 〃 )
	6 番	井川 晃一	(寝屋川市議会)
	7 番	高見 雄介	( 〃 )
	8 番	石本絵梨菜	( 〃 )
	9 番	元橋 理浩	( 〃 )
	10番	森本 勉	(四條畷市議会)
	11番	岸田 敦子	( 〃 )
	13番	松村 紘子	(交野市議会)

1. 欠席議員 ( 1名)

(議 席)	12番	前波 艶子	(交野市議会)
-------	-----	-------	---------

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	北川 法夫	(寝屋川市長)
副管理者	伏見 隆	(枚方市長)
副管理者	東 修平	(四條畷市長)
副管理者	黒田 実	(交野市長)
会計管理者	中村 貴次	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	松村 泰則	(兼務)
課長代理	園田 一博	
係長	西岡 正樹	
副係長	永橋 良祐	(兼務)
主査	岡本 次男	(兼務)
主査	重岡 彰	

## 1. 同席者

関係構成4市（寝屋川市）	環境部長	中井 重典
	環境部次長	
	兼環境総務課長	高田 一徳
（枚方市）	環境部長	大倉 伸之
	環境総務課長	重村 篤也
（四條畷市）	市民生活部長	山本 良弘
	生活環境課長	笠井 政義
（交野市）	環境部長	濱中 嘉之
	環境部次長	
	兼環境総務課長	藤原 功

## 1. 出席事務職員

書記長	松村 泰則（兼務）
書記	清水 義徳
書記	永橋 良祐（兼務）
書記	岡本 次男（兼務）

北河内4市リサイクル施設組合議会平成30年第2回定例会会議録目次  
(平成30年11月6日)

開議（午後2時）	1
出席状況の報告	1
野村生代議長の開会宣言	1
北川法夫管理者の開会の挨拶	1
会議録署名議員指定（松村紘子議員と堤幸子議員）	1
議席の指定	1
会期の決定	2
諸般の報告	
（平成30年7月19日から平成30年11月5日までの諸会議の報告）	2
議案第4号 公平委員会委員の選任	2
北川法夫管理者の提案理由説明	2
議案第4号採決	2
議案第5号 平成30年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）	3
園田一博課長代理の提案理由説明	3
1番 堤幸子議員の質疑	4
1 再商品化合理化拠出金について	
松村泰則事務局長の答弁	4
堤幸子議員の再質問	5
松村泰則事務局長の答弁	5
堤幸子議員の再々質問	5
議案第5号採決	6
認定第1号 平成29年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定	6
園田一博課長代理の提案理由説明	6
8番 石本絵梨菜議員の質疑	9
1 決算認定の環境調査について	
松村泰則事務局長の答弁	10
石本絵梨菜議員の再質問	10

1 1 番	岸田敦子議員の質疑	1 0
	1 臭い、脱臭剤の使用などについて	
	2 活性炭の効果検証について	
	松村泰則事務局長の答弁	1 2
	岸田敦子議員の再質問	1 3
	松村泰則事務局長の答弁	1 4
	岸田敦子議員の再々質問	1 5
	松村泰則事務局長の答弁	1 6
1 3 番	松村紘子議員の質疑	1 7
	1 プラスチック類の搬入量と処理状況について	
	松村泰則事務局長の答弁	1 7
	松村紘子議員の再質問	1 7
	松村泰則事務局長の答弁	1 7
	松村紘子議員の再々質問	1 8
8 番	石本絵梨菜議員の反対討論	1 8
	認定第 1 号採決	1 9
一般質問		1 9
1 番	堤幸子議員の一般質問	1 9
	1 廃プラスチックをめぐる現状の問題点と見通し	
	松村泰則事務局長の答弁	1 9
	堤幸子議員の再質問	2 0
	松村泰則事務局長の答弁	2 0
	堤幸子議員の再々質問	2 0
8 番	石本絵梨菜議員の一般質問	2 1
	1 健康被害について	
	松村泰則事務局長の答弁	2 1
	石本絵梨菜議員の再質問	2 1
北川法夫管理者のお礼の挨拶		2 2
野村生代議長の開会の挨拶		2 2
閉会（午後 3 時 1 1 分）		

地方自治法第123条第2項の規定により署名  
付議事件一覧表





(午後2時00分 開会)

○議長(野村生代君) 本日は何かとご多忙な中をお集まりいただき、ありがとうございます。

開会に先立ち書記長から議員の出席状況を報告します。

松村書記長。

○書記長(松村泰則君) 本日の会議のただいまの出席議員は12名でございます。

なお、前波議員が所用のため欠席される旨、届出をいただいております。

以上で報告を終わります。

○議長(野村生代君) ただいま報告しましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから北河内4市リサイクル施設組合議会平成30年第2回定例会を開会します。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

北川管理者。

○管理者(北川法夫君) 本日、平成30年第2回北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、リサイクルプラザの運営に当たりましては、施設の操業以降、構成4市及び関係者の皆様方のご協力をいただき、安全で安定的な施設の運転管理に努め、容器包装プラスチック類の中間処理を行ってまいりました。今後とも、施設の運営に当たりましては、構成4市及び関係者の皆様とより一層連携を図りながら、円滑かつ着実に遂行してまいり所存でございます。議員の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件は、公平委員会委員の選任が1件、平成30年度補正予算1件、平成29年度決算認定1件の合計3件でございます。案件の内容につきましては、上程の際、ご説明申し上げますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、ご協賛賜りますよう、お願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(野村生代君) 次に、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、松村紘子議員と堤幸子議員の2名を指名します。

○議長(野村生代君) 日程第1、「議席の指定」を行います。

この度、新たに組合議会議員となられた交野市派遣議員の前波艶子議員に12番の議

席を、松村紘子議員に13番の議席を指定します。

○議長（野村生代君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村生代君） ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

この際、諸般の報告をします。

平成30年7月19日から平成30年11月5日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配布しております報告書のとおりです。ご了承いただきますようお願いいたします。

○議長（野村生代君） 日程第3、議案第4号「公平委員会委員の選任」を議題とします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

北川管理者。

○管理者（北川法夫君） 議案第4号 公平委員会委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

北河内4市リサイクル施設組合公平委員会委員の関川信也氏が、平成30年11月27日をもって任期満了となりますが、引き続き関川信也氏を選任いたしたく、ご提案申し上げます。

なお、関川信也氏の履歴は2ページに記載させていただいております。

人事行政に関する豊かな知識・経験をいかし、更にご尽力いただけるものと確信いたしておるところでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞ、慎重にご審議の上、ご同意賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（野村生代君） 本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対し同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村生代君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案に対し同意することに決しました。

○議長（野村生代君） 日程第4、議案第5号「平成30年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

園田課長代理。

○課長代理（園田一博君） ただいま上程いただきました、議案第5号 平成30年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。恐れ入りますが、別冊の補正予算書の1ページをお開き願います。

平成30年度北河内4市リサイクル施設組合の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,059万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは以下、内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開き願います。

4款 諸収入、2項 雑入、1目 雑入、補正額4万6,000円につきましては、再商品化合理化拠出金収入でございます。

恐れ入りますが、参考資料の2ページをお開き願います。

「再商品化合理化拠出金制度」につきましては、平成18年公布の改正容器包装リサイクル法に新設されました「市町村に対する金銭の支払」条項により、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から支払われたものでございまして、事業者や市町村、消費者が連携し、社会全体としてリサイクルの合理化・効率化に取り組むという考えに基づき、効率化が図られた場合、その成果を事業者から市町村へ拠出するという仕組みでございます。

平成29年度再商品化合理化拠出金の全国の総額につきましては、(3)に記載しておりますとおり、ペットボトルで1,188万9,469円、プラスチック製容器包装で0円でございます。

参考資料の1ページにお戻り願います。

北河内4市リサイクル施設組合への配分額につきましては、上段の表に記載しておりますとおりとおり、合計4万5,191円でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、補正予算書に戻りまして、6ページ、7ページをお開き願います。

3款 衛生費、1項 清掃費、1目 リサイクル施設費、補正額4万6,000円につきましては、再商品化合理化拠出金分配金でございます。再商品化合理化拠出金収入を組合規約による負担割合に基づき、構成4市へ分配するものでございます。

内訳といたしましては、枚方市が2万2,314円、寝屋川市が1万3,786円、四條畷市が4,016円、交野市が5,075円でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野村生代君） これから質疑に入ります。

なお、会議規則によりいずれの質疑も質疑の回数は3回を超えることができません。また、質疑は議題外に及ぶことのないように、念のためお知らせします。

順次質疑を許可します。

まず、通告に従い、堤議員の質疑を許可します。

堤議員。

○1番（堤幸子君） 枚方市の堤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第5号 平成30年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算について、1回目の質問をさせていただきます。

今回の補正予算では、再商品化合理化拠出金4万6,000円を歳入に加えるとしたものですが、これまでになく大変少ない金額となっておりますが、その理由と、過去3年間のこの再商品合理化拠出金の金額をお伺いいたします。

○議長（野村生代君） 理事者から答弁を求めます。

松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） 堤議員の質問にお答えいたします。

再商品化合理化拠出金につきましては、再商品化に要すると想定された額と、現に要した額との差額の2分の1に相当する額を原資として支払われるものですが、平成29年度分のプラスチック製容器包装については、現に要した額が想定額より上回ったことから減少したものでございます。

過去3年間の再商品化合理化拠出金の額につきましては、平成28年度分は4,496万

6,516円、平成27年度分が2,649万7,017円、平成26年度分が1,499万3,221円でございます。

以上でございます。

○議長（野村生代君） 堤議員。

○1番（堤幸子君） ご答弁ありがとうございます。

29年度で想定単価の見直しが行われて、28年度には約4,496万円あった拠出金が、僅か4万6,000円と0.1%になってしまったということになります。

再商品化合理化拠出金は、4市で案分して各市の収入になっていました。各自治体には、この拠出金を活用し、市民に対する普及啓発などを進めてきたわけです。今年2月の一般質問で、制度の運用に対して協力していただいている市民の皆さんに、この拠出金についての説明が必要と求めましたが、国において拠出金の在り方などについて検討されており、動向を注視する中で検討していくとのご答弁でした。

平成28年5月に出された容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書では、合理化拠出金制度は市町村の分別収集、選別保管業務の質の向上の取組に対するインセンティブとしての意義を果たしており、ベール品質の向上や、それに伴う社会全体のコスト削減の効果を継続させる観点から、今後も維持するべきであるとされています。

その後の状況と、今後の取組についてお伺いします。

○議長（野村生代君） 松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） 国における容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書の中で、合理化拠出金の配分方法や、活用の工夫といった事項は、国が中心となって、有識者関係者と連携しつつ検討するとされていることから、引き続きその動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（野村生代君） 堤議員。

○1番（堤幸子君） 組合としては、その国の動向を注視して、今から考えていくということでしょうけれども、実際、平成30年度の予算を見ましても、北河内4市リサイクル組合に対する各市の負担は合計で約4億円となっています。その負担金に対して、合理化拠出金は今年度は、枚方市は2万2,314円、寝屋川市は1万3,786円、四條畷市となりますと4,016円、交野市で5,075円と大変少額となります。

この市民の皆さんには、この廃プラ出すとか、プラスチックごみ出すときには、き

れいに出してくれということのを常に求めているわけで、今後も拠出金が少ないということになれば、自治体の負担感というのがより一層増すことになると思います。今後も市民の方々へ、分別回収への協力を求めていくということであれば、市民への説明はしっかりと行っていくということのを、改めて求めさせていただきまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（野村生代君） これにて、堤議員の質疑を終結します。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村生代君） これをもって、質疑を終結します。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村生代君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村生代君） ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

○議長（野村生代君） 日程第5、認定第1号「平成29年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

園田課長代理。

○課長代理（園田一博君） ただいま上程いただきました、認定第1号 平成29年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算の認定につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが議案書の3ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、認定に付するものでございます。

それでは、お手元の歳入歳出決算書に基づきまして順次ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、22ページをお開き願います。「実質収支に関する調書」でございます。

歳入総額は、4億7,929万6,000円でございます。一方、歳出総額は4億6,390万円でございます。その結果、歳入歳出差引額は1,539万6,000円でございます。翌年度

へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、1,539万6,000円となり、同額を翌年度へ繰り越しまして、平成29年度決算を終了させていただいた次第でございます。

ご参考までに、現計予算額に対する執行率は、歳入で、97.2%、歳出で、94.1%となっております。

恐れ入りますが、7ページにお戻り願います。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書によりまして、主な決算内容についてご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

初めに、歳入でございますが、1款 分担金及び負担金、収入済額3億9,034万8,614円。内訳といたしましては、枚方市負担金1億7,700万4,711円、寝屋川市負担金1億1,593万687円、四條畷市負担金4,498万1,960円、交野市負担金5,243万1,256円でございます。

次に10ページ、11ページをお開き願います。

2款 使用料及び手数料につきましては、収入済額11万2,500円。内訳といたしましては、自動販売機設置使用料でございます。

続きまして、3款 財産収入につきましては、収入済額が0円でございます。

続きまして、4款 諸収入、収入済額7,449万1,382円。内容につきましては、目ごとにご説明申し上げます。

1項 組合預金利子、1目 組合預金利子、収入済額3万5,358円でございます。

2項 雑入、1目 雑入、収入済額7,445万6,024円。内容といたしましては、ペットボトル有償入札抛出金収入2,937万2,152円、再商品化合理化抛出金収入4,496万6,516円などでございます。

次に12ページ、13ページをお開き願います。

5款 繰越金、収入済額1,434万4,455円につきましては、前年度繰越金で、内容といたしましては、平成28年度の決算剰余金でございます。歳入合計といたしましては、収入済額4億7,929万6,951円でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。14ページ、15ページをお開き願います。

1款 議会費、予算現額226万円、支出済額213万2,479円。主な内容といたしましては、議員報酬194万418円、会議録作成に伴う筆耕翻訳料5万7,348円、組合議会行政視察バス借上料12万1,380円などでございます。

2 款 総務費、予算現額6,912万4,000円、支出済額6,260万6,549円。内容につきましては、目ごとにご説明申し上げます。

1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、予算現額6,886万円、支出済額6,243万4,064円。主な内容といたしましては、報酬におきまして、特別職報酬が71万4,000円でございます。

次に16ページ、17ページをお開き願います。

需用費におきまして、ペットボトルリサイクル定規など一般消耗品費74万946円、公用車修繕等に係る修繕料10万2,060円。役務費におきまして、電話料25万5,866円。委託料におきまして、施設総合管理委託598万4,478円、機械警備委託41万4,720円、新地方公会計支援業務委託79万9,200円。使用料及び賃借料におきまして、電子複写機の使用料15万4,637円。備品購入費におきまして、庁用パソコンサーバー用ハードディスク購入に係る庁用器具費8万4,564円。負担金、補助及び交付金におきまして、派遣職員人件費負担金5,290万7,184円などがございます。

2 目 公平委員会費、予算現額4万9,000円につきましては、支出済額が0円でございます。

次に18ページ、19ページをお開き願います。

2 項 監査委員費、1 目 監査委員費、予算現額21万5,000円、支出済額17万2,485円。内容といたしましては、監査委員報酬でございます。

3 款 衛生費、予算現額3億152万4,000円、支出済額2億8,902万2,254円。主な内容といたしましては、需用費におきまして、成形品こん包袋、活性炭などの一般消耗品費1,723万2,391円、光熱水費1,319万2,472円、リサイクルプラザの定期補修などの修繕料1,534万9,315円。役務費におきまして、計量器定期検査、特殊車両特定自主検査などの手数料25万9,900円。委託料におきまして、運転管理等業務委託1億8,795万1,089円、分別基準適合物再商品化委託452万7,769円、環境調査委託221万4,000円、リサイクルプラザ定期点検委託282万9,600円。負担金、補助及び交付金におきまして、再商品化合理化拠出金の構成4市への分配金が4,496万6,516円などがございます。

次に20ページ、21ページをお開き願います。

4 款 公債費、予算現額1億1,014万円、支出済額1億1,013万8,982円。内容につきましては、目ごとにご説明申し上げます。

1 項 公債費、1 目 元金、予算現額1億318万9,000円、支出済額1億318万



8,034円。内容といたしましては、償還金でございます。

2目 利子、予算現額695万1,000円、支出済額695万948円。内容といたしましては、利子及び割引料でございます。

5款 予備費、予算現額1,000万円につきましては、支出済額が0円でございます。

歳出合計といたしましては、予算現額4億9,304万8,000円、支出済額4億6,390万264円でございます。

続きまして、23ページ以降の財産に関する調書につきましてご説明申し上げます。24ページをお開き願います。

1の公有財産につきましては、土地・建物共に、平成29年度中の増減はございません。また、2の物品につきましても、平成29年度中の増減はございません。

次に、恐れ入りますが、平成29年度決算審査意見書の1ページをお開き願います。

「4 審査の結果」をごらんください。歳入歳出決算審査の結果といたしましては、監査委員から、次のような意見をいただいております。

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも地方自治法その他関係法令に準拠して作成され、決算の計数については正確であり、歳入歳出予算の執行はおおむね適正であると認められた。

以上でございます。

以上、簡単な説明ではございますが、平成29年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

添付いたしております「決算に関する主要な施策の成果」も併せてご参照賜りまして、ご審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野村生代君） これから質疑に入ります。順次質疑を許可します。

まず通告に従い石本議員の質疑を許可します。

石本議員。

○8番（石本絵梨菜君） 寝屋川市の石本絵梨菜です。平成29年度歳入歳出決算について質問いたします。

環境調査についてお聞きします。

環境調査につきましては、施設の稼働以来、多くの周辺住民の皆さんから健康被害の切実な訴えが出され、施設での廃プラ処理が健康や環境に与える影響を真摯に検証してほしいという声が寄せられてきました。また、この組合議会の質問の中でも

幾度となく健康被害の訴えに向き合い、必要な環境調査をきちんと行うべきとの指摘が行われてきました。

環境調査の測定方法については、地域環境保全協議会での議論を踏まえ検討していくと聞いていますが、どのような議論がされ、結果が出たのかお聞きします。

○議長（野村生代君） 理事者から答弁を求めます。

松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） 石本議員の質問にお答えいたします。

環境調査の測定方法につきましては、本年7月に開催した地域環境保全協議会において、2月に実施した環境調査の結果報告に合わせ、測定方法等を説明させていただいた際、疑義等はなく、ご理解をいただけたものと考えております。

引き続き、地域環境保全協議会でのご意見等について、真摯に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野村生代君） 石本議員。

○8番（石本絵梨菜君） 地域環境保全協議会で、環境調査の測定方法についても確認されたということで、これまでと同様の方法で実施されるということなんですけども、ほんとに現在でも健康被害で苦しんでおられる方たくさんおられますし、住民の方から悪臭測定やホルムアルデヒドなどの測定を周辺地域でも実施してほしいとの声があります。

是非とも引き続き検討し、実施していただけるよう要望し、また更に、地域環境保全協議会でも随時検討していただくよう、強く要望いたします。

以上です。

○議長（野村生代君） これにて石本議員の質疑を終結します。

次に通告に従い、岸田議員の質疑を許可します。

岸田議員。

○11番（岸田敦子君） 四條畷市選出の岸田敦子です。大きく2点お伺いします。

1点目には、臭い、脱臭剤の使用などについてお伺いします。最近、周辺住民の方の間で廃プラ特有の臭いがあんまりしなくなったという意見が出るというふうに聞きましたが、一方で自宅に居ても臭いを感じる人や、化学物質過敏症になっている方は臭いはなくなっていないと言われ、臭いに敏感な方とそうでない方に分かれてきていると聞いています。

そこで、臭いについて3つお尋ねします。1つ目は脱臭剤を使用していると聞きました。脱臭剤の種類、毎日の量、その費用についてお伺いします。脱臭剤については、工場の周りで今もよく臭いがするイコール社についても聞いていただき、ご答弁いただきたいのですが、この点はいかがでしょうか。

2点目に、臭いの特徴として、繰り返し嗅ぐうちに慣れることが明らかにされていますが、この特徴についてどのようにお考えになりますか。

3点目には、4市組合の電光掲示板の数値は4市施設稼働後どのように変動していますか。数値は下がっているのでしょうか。過去5年間の年間平均値と年間最高値、最低値、そしてごみ搬入量の推移をお示してください。

大きく2点目に、活性炭の効果検証について再度お伺いします。

活性炭の効果の科学的検証については、昨年11月と今年2月の議会でそれぞれお伺いしてきました。改めて以下お伺いします。

1点目に、2月の議会でTVOCの低減の必要性というのを明言されました。低減のためにやるべきこと、可能なことは何だとお考えでしょうか。

2点目は、1年前の11月議会で活性炭通過前調査は可能だというふうに答弁をされましたが、今年2月の議会では、調査物質の全項目で基準値を下回っているのに、地域環境保全協議会にご理解いただいているから、先ほどもそこで審議しているとありましたが、現在の調査方法でいいということを経由に、活性炭通過前の調査はできるけどしないというご答弁でした。では、お伺いしますが、現在チャンバー室で行っている大気測定を活性炭通過前の場所に変更するには、新たな費用が発生するのでしょうか。また、活性炭の効果検証を行うことは、協議会の許可を得なくても、管理運営の問題として、管理者が必要性を認識すれば実施できるはずですが、管理者の判断として、活性炭通過前調査を実施し、活性炭の効力を検証すべきと求めますがいかがですか。

3点目に、決算に関する主要な施策の成果、33ページ表2にホルムアルデヒドの測定結果が掲載されています。ホルムアルデヒドは、その32ページにあるように室内の指針値はありますが、室外である大気環境基準はありません。このことから、室内と室外の結果を並列で表記するのはどうかと思うのですが、見解を求めます。

以上、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（野村生代君） 理事者から答弁を求めます。

松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） 岸田議員の質問に順次お答えいたします。

脱臭剤の使用につきましては、現在は使用しておりませんが、敷地境界において悪臭測定を実施しており、その調査結果はいずれも規制基準値以下となっております。

次に、株式会社リサイクル・アンド・イコールにおける脱臭剤の使用状況につきましては、民間の施設であり、本組合が関与できるものではございません。

次に、臭いの特徴についてですが、繰り返し嗅ぐうちに慣れることについて一般的に言われておりますが、人によって臭いの感じ方は様々ではないかと考えます。

次に、電光掲示板に示しているTVOCとトルエンの数値につきましては、大きく変動はしておりません。過去5年間のTVOCの年間平均値、年間最高値、最低値、ごみ搬入量の推移につきましては、平成29年度の平均値 $6,698 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （マイクログラムパー立方メートル）、最高値 $3万9,910 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最低値 $290 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、搬入量1万639.11トン。平成28年度の平均値 $6,701 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最高値 $3万6,710 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最低値 $450 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、搬入量1万622.33トン。平成27年度の平均値 $7,194 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最高値 $2万9,910 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最低値 $460 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、搬入量1万746.23トン。平成26年度の平均値 $4,810 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最高値 $3万9,950 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最低値 $230 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、搬入量1万683.55トン。平成25年度の平均値 $5,465 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最高値 $3万9,950 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最低値 $90 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、搬入量1万907.42トンでございます。

トルエンにつきましては、平成29年の平均値 $32 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最高値 $2,720 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最低値0。平成28年度の平均値 $58 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最高値 $1,210 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最低値0。平成27年度の平均値 $1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最高値 $220 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最低値0。平成26年度の平均値 $1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最高値 $350 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最低値0。平成25年度の平均値 $53 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最高値 $3,180 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最低値0でございます。

次に、TVOCの低減につきましては、環境調査を引き続き実施し、自主管理を行うとともに、適正な運転管理を行ってまいります。また、搬入物に混入した異物が原因と考えられますので、本組合のみならず、構成各市において、ペットボトル、プラスチック製容器包装以外の異物を混入しないよう、市民への適正な分別排出について啓発をしております。

次に、大気測定箇所の変更につきましては、活性炭通過後のチャンバー室と敷地境界で測定することにより、施設周辺への影響を把握することを目的とし、従前から地域環境保全協議会で報告をし、ご理解を得ているため、測定箇所を変更することは困難であることから、費用については検証はしておりません。また、活性炭の効

力を検証するための活性炭通過前調査につきましては、敷地境界における調査結果で全項目において基準値等を下回っており、改めての測定は必要ないものと考えております。

次に、決算に関する主要な施策の成果におけるホルムアルデヒドの表記につきましては、33ページの測定結果は有害大気汚染物質測定マニュアルに従って測定した室外での結果を掲載しており、32ページでは室外での環境基準が設定されていないことから環境基準値に代わって、室内濃度指針値を掲載しておりますが、指針値と測定値に疑義が生じないように記載内容を見直してまいります。

以上でございます。

○議長（野村生代君） 岸田議員。

○11番（岸田敦子君） では、再質問をさせていただきます。

まず、脱臭剤は現在は使用していないというご答弁でしたけれども、過去からも使用されていた形跡は全くないのでしょうか。その辺のご答弁と、脱臭剤ということでは使用していないけれども、消臭剤ということでは使用していないのか、その点についてはどうでしょうか。

2つ目に、そのイコール社からの臭いについては、現在も多くの方が感じておられて、寝屋川市もイコール社からの臭いについて定期的にパトロールをされてると。廃プラからの臭いについて、住民からの訴えを市が記録され、市からイコール社にシャッターや窓を閉めるように同社に注意を喚起しているというふうに聞いています。住民が不快に思い、人によっては臭いを嗅ぐと目がかゆい、痛い、喉がいがらい、せきが出る、気分が悪くなると訴えておられます。住民が困っていることについて、民間会社だから関与できないというのは、寝屋川市がされていることとも異なるので、公的機関として住民が困っていることの解決のために、民間会社にも調査、働き掛けをする姿勢を持つべきではないでしょうか。見解を求めます。

また、先ほど臭いについて、繰り返し嗅ぐうちに慣れる人がいるという特徴があることは認められました。それでは、その組合の職員の方々は、現段階で施設内の臭いを感じる方、感じない方がどの程度の割合でおられるかご答弁ください。

また、TVOCの低減策について、搬入物に混入した異物が原因とご答弁されたんですけれども、その異物について、主にどんな異物で、何の物質を発生し、TVOCに影響を与えていると考えているか、ご答弁をお願いしたいと思います。

また、活性炭通過前調査、これについて敷地境界の数値が基準内だから必要ないと

いうことを理由にされていますけれども、敷地境界で基準が下回っているのと、活性炭がどれくらい効いているかの調査というのは別問題です。平成17年3月にここで設置された専門委員会での報告書では、活性炭吸着塔を通過させれば、トルエン換算値で90%以上除去できるというような指摘があったので、活性炭使用することになった経過があると思うんです。行政の仕事として、市民の皆さんの税金を使っておられるわけですから、活性炭が効いているかどうか、その検証をするのは当たり前じゃないですかということなんですね。使用している活性炭の効果を聞いているわけで、効果がないか、少なれば税金の無駄遣いになります。公平公正、また効率的に税金が使われているかの検証を進めるべきではないでしょうか。見解を求めます。

最後、ホルムアルデヒドの記載内容は見直すというお答えをいただきましたけれども、どのように見直すかということをお答えいただきたいと思います。ホルムアルデヒドの指針値の測定時間は30分平均値ということなので、その旨をはっきり書いて、今は24時間平均値を書いているというふうに聞いておりますので、その箇所はもう消去するように見直しいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（野村生代君） 松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） まず、脱臭剤の使用につきましては、過去における使用有無の記録等がなく、平成23年度以降は使用はしていないことから、現在使用していないというふうに答弁させていただいたものでございます。消臭剤についてですが、残渣（ざんさ）が多くなった夏場において、消臭剤を使ったということが以前にあったように記憶しております。

次に、民間施設への働き掛けの件につきましては、寝屋川市がパトロールを行い、事業所に指導を行っていることは承知をしておりますが、本組合がこうした権限がございませんので、民間の施設に調査や働き掛けをすることはできないと考えております。

次に、臭いの特徴についてでございますけれども、組合職員においても同様、臭いに対する感じ方は様々でございます。一概に、臭いの感じ方の程度を申し上げるのは難しいというふうに思っております。

次に、搬入物に混入した異物につきましては、ライターやスプレー缶、アルコール入り容器等であり、これらに含まれるイソブタン、ノルマルブタン、イソペンタン、

エタノールがTVOCに影響を与えているものと考えております。

次に、活性炭通過前調査についてでございますけども、先ほどもご答弁させていただいたとおり、敷地境界での調査結果から、活性炭の効果があるものと考えております。施設の運営に当たっては、引き続き地域環境保全協議会での意見を踏まえ、適正に行ってまいります。

次に、ホルムアルデヒドの測定結果でございます。どのように見直すかということでございますが、ホルムアルデヒドの測定結果につきましては、有害大気汚染物質測定マニュアルにより測定した大気中の値であり、大気中での基準値等がないことから室内濃度指針を掲載しているため、その指針値と測定値に疑義が生じないように見直してまいりたいと考えております。なお、測定の方法等に関しましては、地域環境保全協議会で継続した報告をさせていただいており、測定方法に関する見直しはするものではございません。

以上でございます。

○議長（野村生代君） 岸田議員。

○11番（岸田敦子君） 最初の消臭剤に関しては、使ったことは記憶しているということで、これはいつ頃、どの程度、どんな種類のものというのは今お答えいただけますでしょうか。もし、手元に資料がなければ、また後日でもその内容を分かるものをいただけたらと思います。

あと、事業所への指導権限ということでは、組合にないということをご答弁いただきましたが、イコール社からの臭いについて、現在も多くの方が感じておられて、寝屋川市もイコール社からの臭いについて定期的にパトロールされてるということと一緒に、本組合が民間会社に働き掛け、調整を行っていくということであればできるのではないかと。公害等調整委員会は、2つの施設から有害物質が出ていることは認めたわけですから、市と組合が協力して民間会社に働き掛けるということは、是非ともやっていただけたらということは提起をしておきたいと思っております。

臭いに関しては、組合の職員の方々に関するお答えははっきりとありませんでしたが、嗅ぐうちに慣れてくるということをお認めになった。このことは重要だと思っております。私も今日は来たときあんまり感じませんでしたが、前回幹事会に来たときはすごく臭いを感じたと。その日によっても違うというのはあるかもしれません。そういう臭いについては慣れるということもあるということをお認められた。このところから出発して、住民の方々のご意見もしっかり聴いていくということ

をやっていたきたいと思います。

あとは、敷地境界での基準を盾に活性炭通過前調査をしないということの一点張りなんですけど、もうこれは繰り返になりますけど、敷地境界の値と活性炭の効果検証は次元の違う話なんですよね。これはもう問題のすり替えでしかありません。議員の役割の一つには、税金が正当に使われているかどうかチェックするということがあるんですよね。活性炭の効果検証ができるというふうにお答えしていただいているのに、しないというのは、議員のチェック活動を阻害してるとも言えるんです。議員・市民が税金の使い方が正当かどうか判断するためにも、活性炭通過前調査をすべきだということを改めて申し上げます。活性炭については、昨年度で約700万円の税金が使われてるわけですから、市民のほうを向いて仕事をしていただきたい。これは繰り返し申し上げておきます。

あと、ホルムアルデヒドの問題は室内の指針値の掲載に疑義が生じないように見直すというのは、具体的にどういうことなのかということを再度ご答弁いただきたいと思います。室内の指針値を書いていることに疑義があるから、この決算の資料からその記載を消すというようなことは後退だと。逆にそのことはやめてほしいというふうに思います。測定方法については、24時間平均値というものの測定がそもそも正確な測定方法ではないと。国が示しているのは、30分平均値ですね。そのやり方で測定して、しっかりと掲載をしていただきたいというのが、住民の皆さんの願いです。国が示してるのは、30分平均値であり、このことは認めるかどうか、これもしっかりとご答弁いただきたいと思います。

もう、3回しか質問できませんので、最後のところは特にしっかりとお答えいただきたいと思います。

○議長（野村生代君） 松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） ホルムアルデヒドの測定結果の掲載の問題でございます。測定方法に関しては、従前どおり有害大気汚染物質測定マニュアルに基づいた24時間平均値での測定を実施してまいります。したがって、その結果、屋外の24時間平均値でございますので、30分での平均値である指針値、これに関してはその掲載に関して見直しを図っていきたいというふうに考えております。

30分での平均値の測定というのは、室内での測定方法であり、私どもが実施してるのは敷地境界と、屋外での大気中の測定でございますので、この辺の違いがあらうかと考えます。



以上でございます。

○議長（野村生代君） 傍聴の方、静かにしてください。

これにて岸田議員の質疑を終結します。

他に質疑はございませんか。

松村議員。

○13番（松村紘子君） 交野市議会議員の松村でございます。

事前通告のないことの非礼をわび、1点質問をさせていただきます。

決算に関する主要な施策の成果の資料につきまして、こちらの18ページの4(1)プラスチック類の搬入量と処理状況というところで、平成29年度の合計の欄におきまして、排出量のうち、プラスチック・ペットボトル等の部分の量と、あと残渣（ざんさ）というところで、可燃・不燃、こちらは合わせて306.21トン排出されておりますが、こちらは各市に持ち帰りサーマルリサイクルされているというものなのでしょうか。

○議長（野村生代君） 理事者から答弁を求めます。

松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） 残渣につきましては、それぞれ可燃と不燃ございますけれども、各市に持ち帰って、可燃につきましては焼却しており、不燃に関しましては、破砕等の処理をしていただいておりますということでございます。

以上です。

○議長（野村生代君） 松村議員。

○13番（松村紘子君） ありがとうございます。可燃に関しましては、焼却されているということで、こちらはちょっとサーマルリサイクルされている量っていうのは少し、ごく僅かだなというふうに思います。

現在、ごみ焼却施設の性能が向上しまして、廃プラ発熱量が紙ごみの約2.5倍とも言われておりまして、経済効率からも一括焼却してサーマルリサイクルをしたほうがいいとの市民の声もありますが、廃プラのサーマルリサイクルについて、4市リサイクル施設組合の中で、職員の方の勉強会等は行っておりますでしょうか。

○議長（野村生代君） 松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） 職員の中での勉強会というような形での内容のものはございません。ただ、我々職員としましては、様々な国の動向でありますとか、大阪府の動向でありますとか、そういった情報に関しましては、大阪府等を通じて入っ

てまいります。そういう内容に関して、職員間で意思統一を図ったりとかいうようなことに関しましては、逐次会議等の中で行っていったという状況でございます。以上でございます。

○議長（野村生代君） 松村議員。

○13番（松村紘子君） これ次年度予算のほうにも関わってくると思うんですが、今回の平成29年度決算については、おっしゃられたように、そういった職員への職員の研修費というのが無いようにお見受けいたします。是非、施設組合職員の皆さんの中でもリサイクルの方法として、研修などでサーマルリサイクルについても、是非ご検討いただいて、4市に取ってより良いリサイクルの方法をご提示いただきたく、要望いたします。

以上です。

○議長（野村生代君） これにて松村議員の質疑を終結します。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村生代君） これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

石本議員。

○8番（石本絵梨菜君） 平成29年度歳入歳出決算認定に反対の立場で討論いたします。

本施設の稼働に伴い、周辺住民の皆さんから、せきが出る、喉が痛い、鼻水が止まらない、目がかゆい、湿しなどシックハウス症候群に似た健康被害をなくしてほしいという切実な願いが出されています。健康、環境を守ってほしいとの住民の皆さんの声を聴いていただき、活性炭の効果を検証するための調査を含め、環境調査の必要な改善なども検討するよう求めます。

廃プラリサイクル自体、多額の経費を掛け、分別、圧縮、こん包しても、再商品化できる割合が低く、コストが高く、効率の悪いリサイクルだと考えます。容器包装プラスチックの使用や排出そのものを抑えていく、減らしていく取組を各市と連携して進めるとともに、ペットボトルを除く廃プラは現行の材料リサイクルを、熱発電のサーマルリサイクルに切り替えていくことを求め、反対の討論といたします。

以上です。

○議長（野村生代君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村生代君） これをもって討論を終結します。

これから認定第1号を起立により採決します。

本件は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（野村生代君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

○議長（野村生代君） 日程第6、「一般質問」を行います。なお質問者の質問時間には15分以内という時間制限の申合せがあります。また発言回数は3回までですので、念のためお知らせします。

ただいまから順次質問を許可します。

まず堤議員の質問を許可します。

堤議員。

○1番（堤幸子君） 枚方市の堤でございます。一般質問させていただきます。よろしくお願いたします。

2017年の7月、中国は世界貿易機構WTOに対して、4分類24種類の個体廃棄物を12月の輸入禁止ということにし、世界のリサイクル産業が大きな打撃を受けました。今年7月の新聞各紙では、経営破綻に追い込まれた国内企業のことが報道されていきました。日本は廃プラの8割を中国に輸出しており、大きな打撃となっています。昨年9月に開催された容器包装リサイクルワーキンググループでは、中国が輸入禁止とした影響についてもご意見が出されていきました。今後のペットボトルを含む廃プラ処理の見通しをお伺いいたします。

○議長（野村生代君） 理事者の答弁を求めます。

松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） 堤議員の質問にお答えいたします。

ペットボトルを含む廃プラ処理の見通しにつきましては、平成29年度分の再商品化合理化拠出金が大幅な減額になったことは、中国政府が輸入を禁止したことも一つの要因ではないかと考えております。世界全体でのプラスチックごみの削減の必要性が提起されており、環境省においてもレジ袋の有料化、リサイクルなど、様々な検討をされていることから、構成4市ともそれらの動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（野村生代君） 堤議員。

○1番（堤幸子君） 構成4市とそれらの動向を、今から動向を注視していくということですが、今、海に年間少なくとも800万トンのプラスチックごみが流れ込んでいっていると言われております。よくテレビでも報道していますが、ウミガメが海に漂うプラスチック製のポリ袋を餌のクラゲと間違えて飲み込んでしまって、そのまま死んでしまったり、胃の中にプラスチックの破片がとどまってしまうため満腹であると勘違いして食事を取らずに餓死してしまうという報道もあります。

今後更に被害を拡大させないために、海洋プラスチックごみの元となるプラスチック、特に使い捨て用のプラスチックの利用自体を減らしていくことが求められています。日本は1人当たりのパッケージ用プラスチックごみの発生量がアメリカに次いで世界で2番目に多い国です。国内で1年間に使用されるレジ袋は約400億枚と推計され、1人当たり1日1枚のペースでレジ袋を消費しているということになります。

そこで、この施設を見学に来る子供たちや市民の方に対して、こうしたプラスチックのリサイクルについて、今啓発されていると思いますが、例えばマイバッグやマイボトルを持ち歩いて、プラスチックでできたレジ袋やペットボトルの利用を減らしていくことなどを啓発していくことも必要だと考えますが、見解を伺います。

○議長（野村生代君） 松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） プラスチックごみの削減に向けた啓発についてですが、ごみの減量化への取組が重要であることから、リサイクルプラザへの施設見学者に対し、分別排出の徹底を始め、3Rの取組の重要性について説明しております。今後においても、構成4市とも協力し、プラスチックごみの発生抑制やリサイクルの意識向上が図れるよう、積極的な啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（野村生代君） 堤議員。

○1番（堤幸子君） 是非、積極的に啓発していただきたいと思っております。世界全体でプラスチックごみの削減の必要性が提起をされているということでもありますので、よろしく申し上げます。

ペットボトルや白色トレイのように分かりやすく、分別しやすい単一素材でできているものを集めて、その他大勢のプラはケミカルリサイクルや熱回収を行うという

ように、廃プラ処理の手法を見直しとしている自治体もあります。そもそも家庭から出るその他プラは、食品残渣（ざんさ）による汚れが付いていたり、多種類のプラスチックが混合していたりと、マテリアルリサイクルには向かないものです。このようなプラスチックを一括で集めて、リサイクルすること自体に無理があり、自治体の負担も大きいと思います。ペットボトルや廃プラなどを含めた、全体のごみの減量を進めていただく一方で、現在の廃プラ処理について、見直しも含めた検討をしていただきますよう要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（野村生代君） これにて埴議員の一般質問を終結します。

次に石本議員の一般質問を許可します。

石本議員。

○8番（石本絵梨菜君） 寝屋川市の石本絵梨菜です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

健康被害について、質問させていただきます。2つの施設の稼働に伴い、周辺住民の方が目がかゆい、湿しん等の健康被害を訴えておられます。今もなお健康被害で苦しんでおられる方がたくさんおられます。北河内4市施設組合も11年目を迎えます。まだなお健康被害で苦しんでおられる住民の皆さんの声を聴くことが大切だと思いますが、考えをお聞きします。

○議長（野村生代君） 理事者の答弁を求めます。

松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） 石本議員の質問にお答えいたします。

体調不良を訴えられている方々への対応につきましては、本施設の運営を行うに当たりまして、住民の方々の声をお聴きすることは重要なことであると認識しており、真摯に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（野村生代君） 石本議員。

○8番（石本絵梨菜君） 何度も健康被害のことは言わせていただいているんですけども、ほんとにこの10年、11年健康被害に苦しんでおられる方がおられるということですね。目がかゆいであつたりとか、肌に湿しんが出て、かゆくて家から出られないという方がおられるということ、真摯にほんとに受けとめていただきたいと思います。ほんとに真摯に対応していただけるということで、お声も聴いていただい

ていますが、引き続き住民の方が健康被害に苦しんでおられる声をほんとにしっかりと聴いていただくよう再度要望いたします。

平成26年10月より、市内病院の協力にて、廃プラ外来も始まって、月1回2時間の診察日を設け、専門医師による診察、治療が行われています。患者数は平均で6人、多いときは8人ということですが、今もなお患者数は増えているというふうに聞いています。ほんとに現在も健康被害で苦しんでおられる方がいますし、ほんとに廃プラの在り方については、周辺住民の方が訴えてこられた健康被害解消のためにも、構成4市で十分な議論をしていただくことを再度強く要望いたしまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（野村生代君） これにて石本議員の一般質問を終結します。

以上をもって、一般質問を終結します。

以上をもって、本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

北川管理者。

○管理者（北川法夫君） 閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日、ご提案申し上げました3件の案件につきましては、慎重にご審議を賜り、いづれもご同意、ご可決を、そしてご認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

議員各位におかれましては、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のため、ご指導、ごべんたつを賜りますようお願いいたします。

さて、これから日を追うごとに寒さも厳しくなっております。議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意いただきますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（野村生代君） それでは閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに無事平成30年第2回定例会の全ての日程を終えることができました。議員の皆さん、理事者の皆さん及び全ての関係者の皆さんのご協力に心からお礼を申し上げます。

昨今は朝夕の肌寒さが身にしみるようになってまいりましたが、皆様におかれまし

ては、健康にご留意され、なお一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、北河内4市リサイクル施設組合議会平成30年第2回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後3時11分 閉会)

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 野村 生代

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 松村 紘子

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 堤 幸子



平成30年11月6日 北河内4市リサイクル施設組合議会  
平成30年第2回定例会付議事件一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	議席の指定			
—	会期の決定	平成30年11月6日	決 定	会期1日間
議 案 第 4 号	公平委員会委員の選任	平成30年11月6日	同 意	関川 信也
議 案 第 5 号	平成30年度北河内4市リサイクル施設組合補正 予算(第1号)	平成30年11月6日	原案可決	
認 定 第 1 号	平成29年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳 出決算認定	平成30年11月6日	認 定	
—	一般質問	平成30年11月6日	許 可	堤 幸子 石本絵梨菜